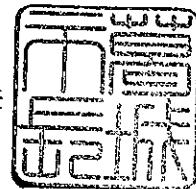




葛秘第57号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

葛城市長 吉川義彦



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号をもって依頼のあったことについて、

別紙のとおり回答します。

中期的な道路整備の作成にあたって

葛城市は、平成16年10月、2町が合併し新しく誕生したまちである。

本市における道路整備計画は、R24号、R165号大和高田バイパス、南阪奈道路を中心に18年度作成の、市総合整備計画、都市計画マスタープラン（両計画共10年）に基づき整備計画を作成したところであり、この計画をもって現在、県各土木事務所において実施されている管内市町村幹線道路網整備計画に提供したところである。

県においては、各土木事務所で計画をまとめ、隣接する事務所間で市町村道の整備についても一体化を図り、道路整備の効率化、投資効果が最大限に発揮出来るよう協議を重ねているところである。特に奈良県は、整備率が全国43位と低く、多くの観光資源を有しながら、車で来県される観光客を遠のける結果になっている。また本県は、隣接する京都、和歌山への幹線道路はR24号のみで、現在建設中の京奈和自動車道の早期完成が望まれている。

- 1・重点化を進める上で特に優先度の高い道路としては、観光客を誘致するための空港、ターミナル駅へのアクセス道路、30年以内に発生するといわれる南海、東南海地震に対応出来る緊急輸送道路の確立、踏み切り事故、開かずの踏み切り解消のための立体交差、老人、障害者に優しい道路、都市計画に沿った住宅開発、工場誘致のための幹線道路へのアクセス道路
- 1・効率化を徹底的に進める上で重視する点として、建設資材、工法の検討、設計書作成段階での建設現場に対応した経費の見直し、競争入札がより発揮出来るよう入札制度の見直し、建設時完成までの集中投資による早期完成、高速道利用車ETC活用の普及啓蒙
- 1・今回道路特定財源の見直しにより、一部一般財源化が確定したが、地方における道路整備はまだ必要であり、都道府県知事アンケートにおいても、都市部の知事は賛成者が多く、地方部の知事は一般財源化すべきではないとの意見が多く出されていた。当市は、合併後2年6月が経過したが、税収が伸び悩む中、新市建設計画で予定した整備路線を断念しなければならない箇所も出てきている。今後平成20年度改正される交付金事業等においては、積極的な事業採択、道路幅員等による補助事業範囲の拡大、舗装補修、交通安全施設整備等補助範囲の拡大、またR165号大和高田バイパスの全面早期完成を、お願いしたい。